


役場ホームページからの利用方法

1. 利用開始方法

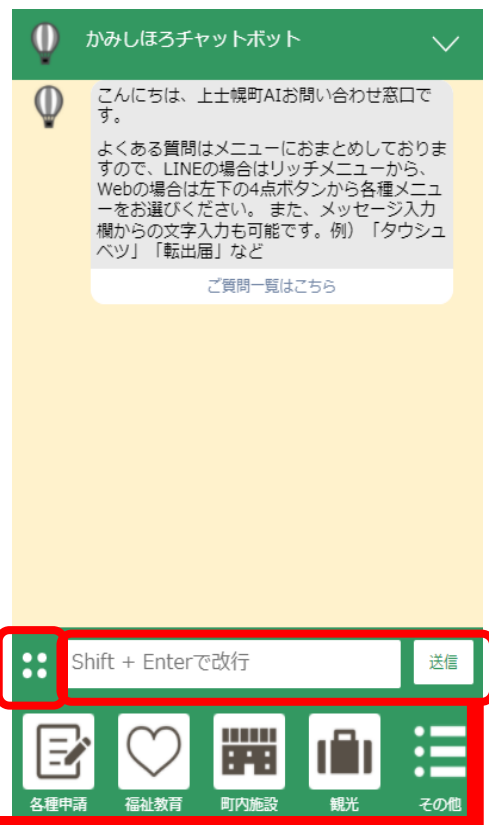
かみしほろチャットボットを利用するには、ホームページの左下にある緑色のバーの  をクリックしてください。




2. チャットボットへの質問方法

まずはトーク画面を開いてください。
質問方法は2パターンあります。

- ①聞きたいことをメニューの項目からクリックする。
- ②直接文字入力をして聞きたいことを送信する。



 このマークをクリックするとメニューが開きます。

文字入力ができます。

1

聞きたいことをメニューの項目からクリックする



※「その他」を選択すると全てのカテゴリから質問を選択できます。

2

聞きたいことを入力し、送信



各種申請についてお尋ねですね。どちらをご案内しますか？

住民票

印鑑証明

転入・転出・転居・世帯変更届

婚姻・出生・離婚・死亡

上下水道の手続き

その他

最初に戻る

ご質問、ありがとうございます。この中に聞きたいことはありますか？

(まだ学習中のため、聞きたいことが出ない可能性もあります。ご了承ください)

■ 住民票の写しについて郵送での請求方法を教えてください

■ 窓口で住民票の写しをとりたいのですがどうしたらよいですか

■ 住民登録していない市町村でも住民票の写しはとれますか

■ むかびら源泉郷に食事処はありますか

■ マイナンバー入りの住民票の写しをとりたいのですがどうしたらよいですか

■ 最初に戻る

住民票に関するお問い合わせですね。お尋ねになりたい質問をお選びください。

■ 窓口で住民票の写しをとりたいのですが、どうしたらよいですか。

■ 住民票の写しについて、郵送での請求方法を教えてください。

■ 住民登録していない市町村でも住民票の写しはとれますか。

■ マイナンバー入りの住民票の写しをとりたいのですが、どうしたらよいですか。

■ 1つ前に戻る

町民課総合窓口で申請書を書いて請求していただけます。本人確認を実施していますので、官公署が発行した写真付き身分証明書等1点か、健康保険証など写真のないものは2点お持ちください。

<請求できる人>

- ・本人、世帯主、または同一世帯の人
- ・上記の方から依頼された代理人が請求する場合は、委任状が必要となります。

<発行手数料>

- ・1通200円

以下から選択してください。

最初に戻る

他の質問する場合は、「最初に戻る」をクリックして下さい。